

平成27年度

弘前大学男女共同参画推進室
事業報告書



弘前大学男女共同参画推進室事業報告書

目次

ごあいさつ	2
1. 弘前大学の男女共同参画の現状	4
2. 弘前大学の男女共同参画推進の実施体制	5
3. 実施事業の内容と成果	6
3.1 システム改革	
(1) 大学運営における男女共同参画	6
(2) 女性研究者の応募・採用促進	6
3.2 両立支援	
(1) 研究支援員による子育て・介護中の研究者支援	7
(2) 学会参加時の託児支援	9
(3) センター試験時の託児支援	11
(4) 子育て中の職員を対象とした駐車許可証発行試行	12
(5) 女性職員休養室・女性医師支援施設	13
3.3 次世代育成	
(1) オープンキャンパスでの「女子学生による理系女子のための進路相談会」	14
(2) 科学イベント「女子高生工学系キャリアサポート」	14
(3) キャリアパスデザインセミナー	14
3.4 意識啓発・情報発信	
(1) 男女共同参画トップセミナー	16
(2) さんかくカフェ	16
(3) 弘前大学男女共同参画推進のための意識・実態調査（全学調査）	16
(4) 総合文化祭における女性研究者パネル展	17
(5) 子育て・介護に関する学内制度リーフレット発行「情報ナビ」リニューアル	17
(6) 国立女性教育会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」への職員派遣	17
(7) ニュースレター ホームページ	17
(8) ダイバーシティワークショップ	18
3.5 他機関との連携	
(1) 北東北国立3大学連携推進会議男女共同参画シンポジウム	19
(2) 地域における女性研究者パネル展	21
(3) 青森県男女共同参画センター図書パッケージ貸出	21
(4) 青森市男女共同参画プラザ主催小中学校理科実験教室の共催	21
資料 平成27年度 事業一覧（時系列）	22

ごあいさつ



国立大学法人 弘前大学 学長
佐藤 敬

弘前大学は平成21年8月に男女共同参画の推進を宣言し、同年10月には男女共同参画推進室を設置しました。さらに、平成22年度から24年度には、文部科学省女性研究者研究活動支援事業（現ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ）採択課題「つがるネッサンス！地域でつなぐ女性人才」により、女性研究者支援を中心とした男女共同参画の取り組みを展開しました。平成24年6月には、7つの柱からなる「弘前大学男女共同参画推進宣言（学長宣言）」を行いました。文部科学省の事業採択期間中に実施した多様な取り組みは、事業終了後も大部分を継続し、徐々にではありますが、女性研究者だけではなく男性研究者も、研究者だけではなく事務職員や学生も対象とするという拡充の方向性をたどり今日に至ります。

平成27年度は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の制定や、第4次男女共同参画推進基本計画と第5期科学技術基本計画の閣議決定、また、国大協による男女共同参画推進のアクションプランの公表等、意思決定における男女共同参画や女性研究者・管理職比率の向上に関するさまざまな政策が打ち出された1年でした。本学では、これらの動向を踏まえて、これまでの取り組みを一段階引き上げるべく、新たに、いくつかの方策を定めました。例えば、業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用することを全学で統一して教員公募要項に記載することや、教員公募において応募資格を満たす場合に可能な限り女性を1名以上最終面接に残すことを全学統一の方針とすること（いずれも全学教員人事委員会決定）、弘前大学男女共同参画推進基金の整備と基金による教員公募面接時の女性に対する交通費補助等のポジティブアクション導入が挙げられます。

全国の国立大学法人は、平成28年度から、第3期中期目標・中期計画期間に入ります。本学は、スローガンである「世界に発信し、地域と共に創造する」大学として、グローバルスタンダードとしての男女共同参画推進と、組織はもとより地域の活性化に欠かすことのできない男女共同参画推進について、第3期中期目標・中期計画期間に具体的な目標と取り組みを盛り込みました。目標・計画を着実に実現する目的から、本年2月には、男女共同参画推進室長を学長特別補佐に任命しました。加えて、平成28年度前期には、行動計画を含む第2期弘前大学男女共同参画推進基本計画を公表する予定です。

引き続き、男女共同参画を体現した職場、研究の場、教育の場をめざして、不退転の努力を重ねてまいります。これからも、学内外の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



理事（社会連携担当）・副学長
大河原 隆

平成27年度も、平成21年から展開してきた両立支援、女性研究者・技術者の次世代育成、意識啓発・情報発信、他機関との連携の各種取り組みを継続的に実施しました。本年度は、学長の一層強力なリーダーシップの下、女性活躍推進のための踏み込んだ全学的施策が構築されました。

国が進める「一億総活躍」「地方創生」の政策の背景には、若者、とりわけ若年女性の地方からの流出があります。本学が立地する青森県も、人口減少に直面しており、将来的な「消滅可能性」さえ指摘されています。本学は、秋田大学、岩手大学とともに構成する北東北国立3大学連携推進会議として、平成22年度から3大学が持ち回りで男女共同参画シンポジウムを開催してきました。平成27年9月には、本学がホスト校となり、シンポジウム「男女共同参画の視点から地方創生を考える」を開催しました。3大学は、地域と連携した男女共同参画推進の取り組みを継続すると同時に、大学のさまざまな事業、例えば、地（知）の拠点事業等を男女共同参画の視点を踏まえたものとしていくことを「北東北国立3大学 男女共同参画推進のための共同宣言2015」によって確認しました。

法人、研究機関、教育機関としての側面を持つ大学には、大学の社会的責任（USR）として、男女共同参画に取り組むことが求められます。本学は、自らの組織の活力を高めるだけでなく、地域の良きモデルとして積極的に男女共同参画を推進しなければなりません。より一層の男女共同参画の推進と定着に努めたいと考えています。



学長特別補佐・男女共同参画推進室長
日景 弥生

男女共同参画推進室は平成21年10月に設置され、男女共同参画の趣旨に基づき、性別にかかわらず全ての教職員を視野に入れた取組に発展させています。

今年度は、全ての職員を対象とした「男女共同参画推進のための意識・実態調査」、子育て中の職員を対象とした「駐車許可証発行試行」、子育て・介護学内制度を知っていただくための「学内制度リーフレット発行」などを新たに実施しました。地域との連携では、青森県県土整備部・農林水産部と八戸工業高等専門学校との共催による「女性技術者ロールモデル講演会」などを新たに実施しました。

また、本学の第3期中期目標・中期計画に掲げた「女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%」を達成するために、「弘前大学男女共同参画推進基金検討会議」を発足させ検討を開始しました。

男女共同参画推進室は、すべての人が学びやすく働きやすい環境づくりと、より活力ある大学に進化するための提案を行って参ります。引き続き、教職員、学生、地域の皆さまからのご意見やご助言をお願い申し上げます。

1 弘前大学の男女共同参画の現状

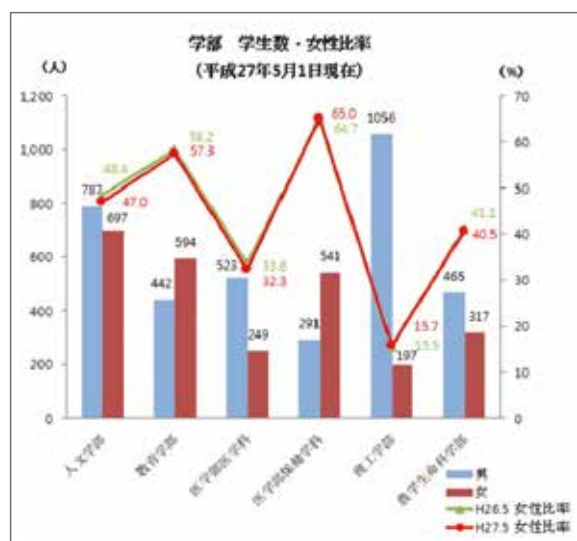
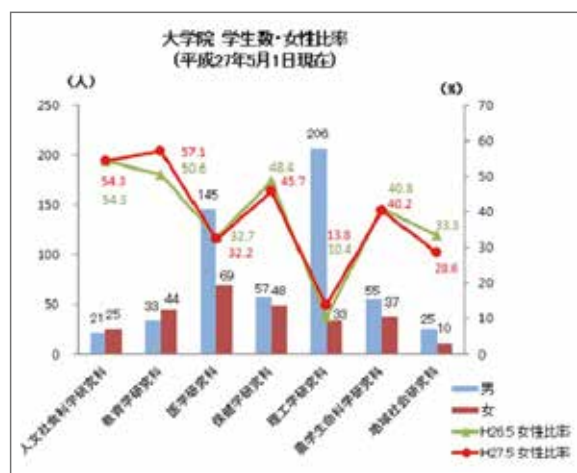
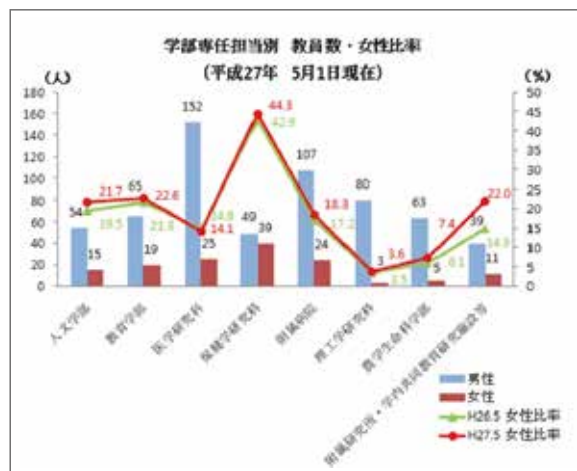
平成27年5月1日現在、本学教職員総数は1,888名(他に学長・理事・監事等)で、うち女性は883名(46.8%)である。大学教員は750名、うち女性は141名(18.8%)、附属学校園教員は98名、うち女性は53名(54.1%)である。事務職員・技術職員等(医学部附属病院を除く)は287名、うち女性は86名(30.0%)、医学部附属病院の事務職員・技術職員等は753名、うち女性603名(80.1%)である。

前年5月1日と比較し、大学教員(助手以上)で女性比率が1.0%増し、18.8%となった。助教以上の教員に占める女性の比率は17.5%である。附属学校園教員と事務系職員では、女性比率がそれぞれ2.5%、0.4%減少した。医学部附属病院の事務職員・技術職員等では女性が8割を超え、この傾向は昨年度と変わらない。附属病院の事務職員・技術職員と保健学研究科の教員(44.3%)で女性比率が高い状況である。

教員における女性比率は昨年度に比べ、医学研究科を除き、他の学部等ですべて増加した。増加率が大きい順に並べると、附属研究所等(+7.1%)、人文学部(+2.2%)、保健学研究科(+1.4%)、農学生命科学部(+1.3%)、附属病院(+1.1%)、教育学部(+0.8%)、理工学部(+0.1%)となる。

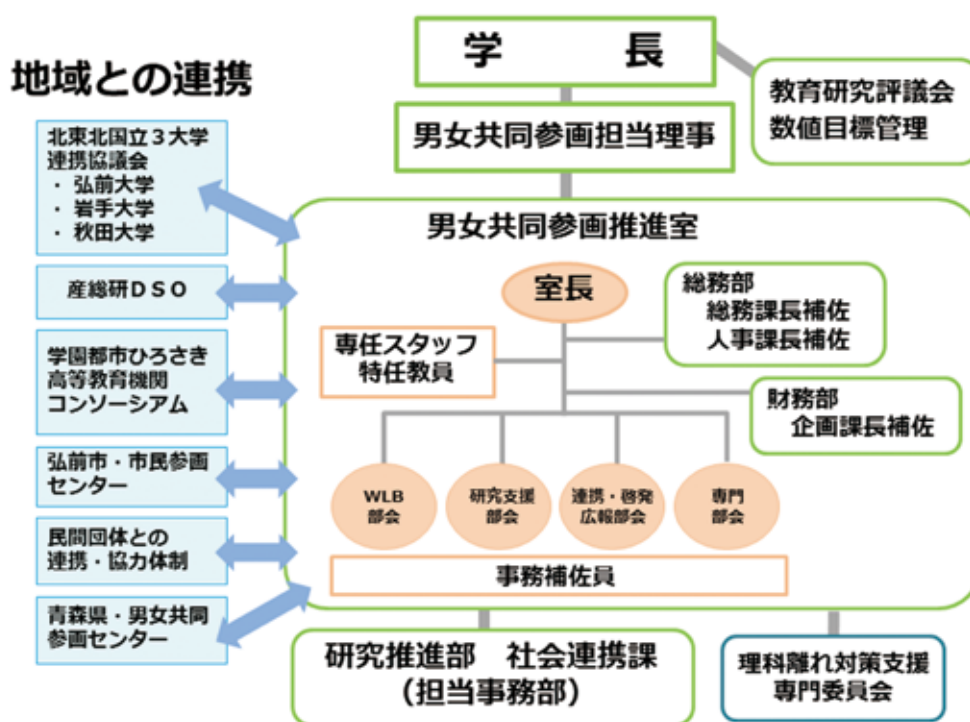
大学院生の総数は808名、うち女性は266名(32.9%)である。研究科毎にみると、女性比率が高いのは教育学研究科44名(57.1%)、人文社会科学研究科25名(54.3%)で半数以上を女性が占めている。教育学研究科は昨年より6.5%増加した。一方で、保健学研究科45.7%(48名)、農学生命科学部40.2%(37名)、地域社会研究科28.6%(10名)では昨年度より減少した。理工学研究科で女性比率が顕著に低い状況が続いているが、昨年の10.4%から13.8%に増加した。

学部学生の総数6,159名のうち女性は2,595名(42.1%)である。学部毎にみると、女性比率の高い順に、医学部保健学科541名(65.0%)、教育学部594名(57.3%)、人文学部697名(47.0%)、農学生命科学部317名(40.5%)となる。一方、女性比率の低い学部は、理工学部、医学部医学科である。そのうち理工学部では15.7%と全ての学部の中で最も低い割合になっているが、昨年度と比較すると、0.2%増加した。



2 弘前大学の男女共同参画推進の実施体制

役員会や教育研究評議会が数値目標等の重要事項を審議・決定し、学長特別補佐・男女共同参画推進室長が委員長を務める男女共同参画推進室委員会が具体的な事業を企画・審議した。男女共同参画推進室委員会は、各学部・研究科、学生就職支援センター、附属病院、人事課、総務課、財務企画課の18名の室員から成る。男女共同参画推進室は、学長直属の組織として「弘前大学管理運営規則」に定められ、常時、専任担当教員と社会連携課の事務補佐員2名を置き、室員と担当部署である社会連携課との連携の下、本書に報告するような各種事業を実施した。



役職等	氏名	所属等
室長	日景 弥生	学長特別補佐 教育学部教授
副室長	小磯 重隆	学生就職支援センター准教授
室員	栗原由紀子	人文学部講師
	出 佳奈子	教育学部准教授
	丹治 邦和	医学部助教
	藤田あけみ	保健学准教授
	鳥飼 宏之	大学院理工学研究科准教授
	張 樹槐	農学生命科学部教授
	長尾麻紀子	附属病院看護師長
	飯田有知子	人事課課長補佐
	工藤 公樹	総務課課長補佐
	山形 浩貴	財務企画課課長補佐
	土井 雅之	人文学部講師
	松本 大	教育学部講師
	李 秀眞	教育学部准教授
	藤川 安仁	大学院理工学研究科教授
	坂元 君年	農学生命科学部准教授
小島 佳也	附属病院副部長	

3 実施事業の内容と成果

3.1 システム改革

(1) 大学運営における男女共同参画

文部科学省から女性役員・管理職の登用目標値設定と公表について連絡があったことを受けて、平成27年6月、弘前大学と男女共同参画推進室のウェブサイトで、「役員12.5%」「管理職10.0%」という平成28年4月1日までの本学女性役員・管理職の登用目標割合について公表した。

また、平成28年2月には、佐藤敬学長の新任期に伴い新体制となり、女性理事1名が誕生、男女共同参画推進室長も学長特別補佐に登用された。



毎日新聞 平成28年2月5日掲載

※この記事は毎日新聞社の許諾を得て転載しています。

(2) 女性研究者の応募・採用促進

平成27年6月に学長裁定により、弘前大学創立60周年記念事業後援会からの資金を原資とする「弘前大学男女共同参画推進基金に関する要項」が制定された。これにより、第3期中期目標・中期計画期間に当たる平成28年度から6年間、「女性教員の採用・在職比率及び上位職への女性登用人数の向上を図り、もって本学における男女共同参画を推進することを目的」として、「男女共同参画推進室が実施する教育研究体制の充実及び施設等の環境整備等のための事業に使用する」こととなった。

平成27年度は、11月、12月、平成28年2月の計3回、男女共同参画推進基金検討会議を開催し、平成28年度からの基金による具体的な事業について検討した。検討した事業案のうち、教員公募時の面接の際に女性候補者について面接実施部局の長からの申請に基づいて交通費（上限3万円）を支援する取り組みは平成28年2月から試行し、年度内に1件を実施した。

3.2 両立支援

(1) 研究支援員による子育て・介護中の研究者支援

平成24年度から、ライフイベント（出産・育児・介護）による多忙でワーク・ライフ・バランスの維持が極めて困難な研究者のワーク・ライフ・バランス支援と研究活動の維持・促進を目的として、研究支援員（本学学生）を配置している。これまでに本制度の支援を受けた研究者は、論文発表や学会発表、科学研究費助成事業の採択等の成果を挙げてきた。

平成27年度は6月1日から平成28年3月31までの間に人文学部、教育学部、保健学研究科、医学研究科の5名の研究者（うち男性1名）（子育て事由3名 介護事由1名 子育て・介護事由1名）に対して、10名の研究支援員を配置した。

支援を受けた研究者のうち1名は、本制度による助けもあり、第35回女医会学術研究助成を受賞した。

平成28年度は、より効果的な支援策とする目的から4月から研究支援員を配置できるようにするとともに、年度の途中で支援が必要な状況となった場合に申請できるよう「子育て・介護中の研究者支援制度要領」を改正し、通常募集分については平成28年1月に申請を受け付け、採択者を決定した。

平成27年度 子育て・介護中の研究者支援制度要領

1. 趣旨

弘前大学では、ライフイベント（出産・育児・介護）で多忙な研究者に研究支援員を配置することで、研究者のワーク・ライフ・バランスを支援し、研究活動を維持・促進することを目的とした子育て・介護中の研究者支援制度を実施します。被支援者である研究者は研究支援員のロールモデル（お手本）となり、研究支援を受けながら次世代の研究者の育成を担うことで、将来研究者を目指す研究支援員が自身のキャリア形成を促進することが期待されます。

2. 申請できる研究者の資格

本学に在職する研究者^{注1,2)}で、ライフイベント（出産・育児・介護）によりワーク・ライフ・バランスの維持が著しく困難な次の各号のいずれかに該当する者となります。

- (1) 母子健康手帳取得者または小学校6年生までの児童を養育している者（同居、別居に関わらず当該研究者が育児に関わる場合に限りです）。
- (2) 家族に要介護者^{注3)}がいる者（同居、別居に関わらず当該研究者が介護に関わる場合に限りです）

注1) 「研究者」とは、科学研究費補助金を代表者として平成27年度に獲得している者、もしくは前年度に代表者として平成27年度科学研究費補助金を申請した者となります。育児休暇などの事情により、上の条件を満たす事が困難な申請者については、育児休暇前後の科学研究費補助金に対する申請状況など、上の条件と同等とみなしうる活動状況を証明する書類のコピーを添付してください。

注2) 産前・産後休暇中、育児休業中、介護休業中により研究活動を中断している者は本制度を利用できません。

注3) 「要介護者」とは、介護保険法に基づき要介護1～5と市町村から認定された者となります。

3. 支援期間

平成 27 年 6 月 1 日（予定）～ 平成 28 年 3 月 31 日までとします。

4. 支援時間

原則として週 15 時間までとし、4 週で 60 時間以内かつ週 20 時間を超えないものとします。

5. 支援内容

研究支援員が支援できる研究補助業務は原則として次のとおりです。

- ・実験・調査・データ入力等の研究補助

6. 研究支援員の身分

研究支援員は、男女共同参画推進室に所属するパートタイム職員とします。職員の種類は研究支援員が支援する内容によるものとします。

7. 申請のための提出書類

(1) 子育て・介護中の研究者支援制度利用申請書

(2) 申請資格確認のための必要書類（PDF に電子化して提出）

- ① 出産：母子健康手帳の出産予定日がわかるページの写し
育児：子どもの年齢が証明できるもの（健康保険証等の写し）
- ② 介護：市町村による要介護認定等を証明できるもの（介護保険被保険者証等の写し）

8. 申請・研究支援員配置手続の流れ

(1) 申請書等提出

男女共同参画推進室のホームページから利用申請書をダウンロードして、必要事項を記入の上、申請資格確認のための必要書類と共に電子メールに添付し、弘前大学男女共同参画推進室 equality@hirosaki-u.ac.jp に提出してください。件名は「H27 子育て・介護中の研究者支援制度申請書」としてください。

締切は平成 27 年 4 月 30 日(木) 15:00 とします。

(2) 選考

利用申請書に記載された内容及び資格確認書類を以て資格確認を行い、次の 3 点について、慎重かつ厳正な評価を実施して採択者を決定します。

- ① 育児・介護により研究活動の遂行が相当困難であること。
- ② 今後も優れた研究活動の一層の推進が見込まれること。
- ③ 研究支援員配置による研究補助業務が適正なものであり、研究支援員配置申請者の優れた研究活動の推進と、育児・介護との両立に貢献するものと見込まれること。

(3) 研究支援員候補者の推薦

研究支援員候補者は、原則として本学の大学院学生および学部学生とし、男性・女性を問いません。採択者は、男女共同参画推進室のホームページから支援員調書および履歴書の書式をダウンロードして、必要事項を記入の上、研究支援員候補者の履修登録確認表と共に、原則として採用予定日の 2 週間前までに男女共同参画推進室に提出することにより、推薦手続きを行ってください。なお、6 月 1 日より任用を希望する研究支援員候補者については、採択決定後速やかに手続きを進める必要が有りますので、申請時に候補者がいる場合は前もって書類の準備を進めてください。

(4) 研究支援員の採用・業務

原則として、採択者の推薦に基づき男女共同参画推進室で協議し決定します。本学でTA等に
従事している者は、合算して週20時間を超えない時間で研究支援を行うこととします。

※「研究支援員の業務は、研究支援員の卒業論文、修士論文、博士論文研究とは異なる内容である
こと」を厳守してください。

(5) 研究支援員の勤務管理

採用された研究支援員について、作業日誌が被支援者に送付されますので、これにより研究
支援員の勤務を管理して下さい。

(6) 報告

① 被支援者は毎月末日までに、研究支援員の作業日誌および出勤簿を男女共同参画推進室
に提出してください。

② 期間終了時に研究支援員配置報告書を提出してください。

③ 期間終了後に「さんかくカフェ」等で本事業による成果を報告していただきます。

④ 研究支援員には、雇用期間終了時に本事業に関するアンケートへの回答に協力していただ
きます。

(7) 留意事項

① 審査過程又は採択後において、別途資料を作成・提出していただくことがあります。

② 提出された申請書等は原則として返却しません。申請書に記載された個人情報は選考時の
みに使用します。

③ 次世代育成も見据えた本制度の趣旨から、被支援者は研究支援員の業務内容等を指示する
とともに、研究支援員のキャリア形成に配慮し、ロールモデルとして啓発に努めてくださ
い。

④ 被支援者が研究支援員の勤務時間や業務内容等の勤務状況を確認してください。

⑤ 予算に限りがありますので、予算の範囲内で採択します。

⑥ 上記の定めのないものについては、被支援者と男女共同参画推進室で協議し決定しま
す。

(2) 学会参加時の託児支援

平成26年度から、子育て中の研究者の研究活動支援を目的として、学会に参加する際に利用する託児や
ベビーシッター利用料金を補助している。平成27年度は、農学生命科学部、医学研究科、保健学研究科の
研究者延べ4名（うち男性1名）を支援した。

平成27年度 学会参加時の託児支援制度要項

1. 制度の内容

研究者の研究と育児の両立を支援することを目的として、学会参加時の託児やベビーシ
ッター利用料金の一部を補助する。

2. 支援対象者

弘前大学の研究者^{注1)}で、国内外の学会及び付随する会議へ参加するために託児やベビーシッターを利用する者を対象とする。

注1) 「研究者」とは、原則科学研究費補助金を代表者として平成27年度に獲得している者、もしくは前年度に代表者として科学研究費補助金を申請した者とする。育児休暇などの事情により、上の条件を満たす事が困難な申請者については、育児休暇前後の科学研究費補助金に対する申請状況など、上の条件と同等とみなしうる活動状況を証明する書類のコピーを添付すること。

3. 補助額及び申請回数

1 申請あたり学会あるいは会議への出席1回を対象とし、その開催日数に関わらず支援対象となる子供1名につき1万円を補助額の上限とする。(1万円を超えた分は利用者の負担とする)

年度を通じた申請回数については制限しないが、託児終了後の書類提出前に重複して別の申請をする事は(開催期間が近接しているなどの事情がない限り)原則として認めない。

4. 受付期間

平成27年4月1日～平成28年3月18日

(ただし、支援予定数に達した段階で受付を終了する事がある。)

5. 支援対象となる子供の年齢(学年)

小学校6年生以下

6. 支援内容

- ・学会会場に設置された託児ルームの利用料金の補助
 - ・学会参加のために利用する託児施設利用料金の補助
 - ・学会参加のために利用するベビーシッターの利用料金の補助
- ※食事代等を含まない利用料金のみを支援するものとする。

7. 申請のための提出書類

学会参加時の託児支援制度利用申請書を添付し、equality@hirosaki-u.ac.jp に電子メールにて提出する。

提出期限は学会開始日の1週間前までとする。

8. 託児終了後の提出書類

- (1) 立替払請求書
- (2) 領収書
(食事代等がある場合は利用料金とそれらを区別し、利用料金分のみに対する領収書)
- (3) 託児やベビーシッターを依頼した業者等の料金体系を示す資料のコピー
- (4) 参加した学会の名称と日時が分かる資料のコピー
- (5) 学会参加時の参加証(名札等)のコピー
- (6) 旅行命令簿等のコピー

(1) ～ (6) の書類を男女共同参画推進室まで、学会終了後 1 週間以内に提出する。

9. その他

申請書類提出後、何らかの理由で託児やベビーシッターを利用しない場合は、速やかにその旨を男女共同参画推進室に連絡するものとする。

上記の定めのないものについては、申請者と男女共同参画推進室との間の協議により決定する。

男女共同参画推進室
内線 : 3888
e-mail : equality@hirosaki-u.ac.jp

(3) センター試験時の託児支援

平成26年度から、子育て中の教職員のワーク・ライフ・バランス支援を目的として、センター試験時（休日）に業務を命じられた場合にかかる託児やベビーシッター利用料金を補助している。平成27年度は、女性職員 1 名を支援した。

平成 27 年度センター試験時の託児支援制度要項

1. 制度の内容

教職員のセンター試験業務と育児の両立を支援することを目的として、センター試験業務時の託児やベビーシッター利用料金の一部を補助する。

2. 対象者

弘前大学の教職員^{注1)}で、センター試験業務に従事するために託児やベビーシッターを利用する者を対象とする。

注 1) 「教職員」とは常勤・非常勤の別を問わない。

3. 補助額

支援対象の子供 1 名あたり 1 万円を上限とする^{注2)}。(1 万円を超えた分は利用者の負担とする)

注 2) 支援対象の子供が複数いる場合は、その人数分の申請を認める。

4. 受付期間

平成 27 年 12 月 1 日（火）～平成 28 年 1 月 8 日（金）15:00

5. 支援対象者の子供の年齢（学年）

小学校 6 年生以下

6. 支援内容

センター試験業務従事のために利用する託児施設利用料金やベビーシッターの利用料金の補助

7. 申請のための提出書類

センター試験時の託児支援制度利用申請書を電子メールに添付し、
equality@hirosaki-u.ac.jp に e-メールにて提出する。

平成 28 年 1 月 8 日（金） 15:00 を締切とする。

8. 託児終了後の提出書類

(1) 立替払い請求書

(2) 領収書

(3) 託児を依頼した業者の料金体系を示す資料のコピー

(1) ～ (3) の書類を学内便で平成 28 年 1 月 29 日（金）までに、男女共同参画推進室まで提出する。

9. その他

申請書類提出後、何らかの理由で託児やベビーシッターを利用しない場合は、速やかにその旨を男女共同参画推進室に連絡する。

男女共同参画推進室

内線：3888

e-mail：equality@hirosaki-u.ac.jp

(4) 子育て中の職員を対象とした駐車許可証発行試行

本学文京町地区では、原則として、自宅と勤務先の直線距離が 2 km 以上の場合に限り、駐車許可証が発行される。しかし、これを満たさない教員から、子育てと業務の両立のために車を使わざるを得ない状況にあるため支援策を検討してほしい旨、男女共同参画推進室に要望が寄せられた。

これを受けて、当初の年度事業計画にはなかった取り組みとして、平成 27 年 8 月に文京町地区の教職員を対象にニーズ調査を実施し、この結果を踏まえて施設環境部整備計画課と調整し、平成 27 年 11 月から年度末まで、ニーズ調査で支援希望を表明した教職員 23 名のうち 10 名（うち男性 7 名）に対して試行的に駐車許可証を発行した。

支援を受けた教職員のすべてが、本支援策を業務と子育ての両立に有効であったと評価し、「保育園の送り迎えに要する時間が大幅な短縮となり、業務に専念する時間を確保できた」「就業後すぐに子どもの迎えに行くことができ、次の用事などをこなすのに時間的余裕ができた」等の感想も寄せられた。

平成 28 年度も試行的な支援策として継続し、教職員のワーク・ライフ・バランス支援を図る予定である。

(5) 女性職員休養室・女性医師支援施設

女性職員休養室は、「さんかくカフェ」で教職員から出された要望を踏まえて平成26年度に総合教育棟に新設された設備である。人事課が管理を担当し、平成27年度も維持・運営された。

平成27年4月には、青森県の支援を受けて前年度に竣工していた医学部附属病院女性医師支援施設が使用可能となった。

3.3 次世代育成

(1) オープンキャンパスでの「女子学生による理系女子のための進路相談会」

平成27年8月、オープンキャンパスにおいて「女子学生による理系女子のための進路相談会」を開催した。各学部から推薦された理工学部、農学生命科学部、教育学部の女子学生14名が相談員となり、理系進学を考えている女子高校生の進路に関する相談に乗る内容で、43名（保護者を含む）が来場した。

高校生からの、受験勉強、キャンパスライフ、大学で学ぶ内容等についての相談に、本学の学生たちが丁寧かつ熱心に対応し、そのがんばりにより、全来場者から「参考になった」と高い評価を得た。参加した高校生からは、「今までイメージのわからなかった理系のことについて知ることができた」、「相談したいことを気楽に話せたし、進路についてよい参考になった」、「頑張って勉強して弘大に入りたいと思った」等の感想が寄せられた。

終了後に相談員として活躍した本学の学生を対象としたアンケートでは、9割が、本事業を継続することに意義があると答え、本事業を高く評価した。



(2) 科学イベント「女子高生工学系キャリアサポート」

女性研究者・技術者の次世代育成、特に工学に対する興味関心を喚起することを目的として、平成27年12月の2日間を使って女子高校生を対象とした科学イベントを開催した。八戸東、八戸北、弘前南、弘前中央の4つの高校から19名の生徒が参加した。具体的には、男女共同参画推進室員で大学院理工学研究科の鳥飼宏之准教授が講師を務め、シャボン玉を用いた科学実験を行った。その後、各校でその実験結果を議論するとともに、参加者の感性を活かしたシャボン玉を用いた新しい科学技術の発明に挑戦してもらった。

参加した生徒は熱心に作業に取り組み、最後に行ったプレゼンテーションでは、各校の発明に対して参加者同士で活発な質疑応答が行われた。事後に、参加者に本事業に参加したことにより「将来、エンジニアとして働くことに興味を持ったか」を尋ねたところ、95%が前向きな回答をした。



(3) キャリアパスデザインセミナー

平成28年2月、青森県県土整備部、同農林水産部と「キャリアパスデザインセミナー」を共催した。技術職として活躍する青森県庁の3名の女性職員（うち2名は弘前大学卒業生）から、仕事の内容や現在に至るまでの歩み、ワーク・ライフ・バランスの保ち方等について講演いただいた後、ワールドカフェ形式で、講師を含む青森県庁の6名の技術系女性職員と参加者15名（すべて女性のうち2名は八戸工業高等専門学校生）が



交流した。

参加したすべての学生が本取り組みについて「参考になった」と評価した。「1年生でまだ進路についてわからないことが多いが、参考にしたい」「さまざまな女性の働き方を知ることができて面白かった」「また開催してほしい」等の感想が寄せられた。

理系女子学生向けにセミナー
技術系女性県職員が発表

国立大学法人・弘前大学男女共同参画推進室は10日、弘前市文京町の弘前大学図書館でキャリアパスデザインセミナーを開催し、参加した理系学部などの女子学生が、県職員として働く女性技術者の話に耳を傾けた。このセミナーは、理系学部など技術系の女子学生を対象に、就職先選択時における模範となる「ロールモデル」を見つけてもらうこと、県農土整備部および農林水産部との共

催で開催したもの。セミナーには、卒業を来年度に控える同大学理系部の女子学生のほか、八戸工業高等専門学校生徒も参加。第1部では、ロールモデル発表と



理系女子学生が参加したセミナー
 県の手技職員が紹介する女性技術職の魅力について話を聞いた。

県道路課の山内美樹さん、県中津川砂防施設課の領山恵美さん、県上北地域振興局農林水産部水利防災課の森内加菜さんが、県職員を志望した動機や、現在の仕事内容、働きがいなどについて発表した。

県道路課の山内さんは、同大農学生命科学部地域環境科学科を卒業後、11年に総合土木職として入庁。仕事内容については「我々の仕事は日

の目を見ることが少ないが、当たり前には皆さんが使っている道路や橋の安全を守っている」と、重要な仕事でやりがいがある」と述べたほか、技術系公務員は結婚・出産をしても続けられる魅力ある職業だと学生たちに語りかけた。

県の担当者によると、これまでは「理系学部の女子学生が就職先を選択する際、県職員というモデルを一元的に提供できる機会がなかった」とのこと。10日付で県農土整備部が開設した理系学生向けのキャリア支援サイト「キャリアNAVI」と合わせ、「就職先選択肢の一つに県職員があることを今後も情報発信していきたい」としている。

日刊建設青森 平成28年2月15日掲載
 ※この記事は建通新聞社の許諾を得て転載しています。

女性技術職 魅力は 県の手技職員 学生らに紹介

産業界で活躍する女性キャリアパスデザイン 女性技術者育成に向けたセミナーが10日、弘前

女性技術職員について理解を深めた キャリアパスデザインセミナー

県の手技職員3人が、志望動機や学生

大学附属図書館で開かれ、県農土整備部や中津川砂防施設課や上北地域振興局農林水産部などの女性技術職員が、弘大・八戸工業高等専門学校のOQたちが技術職の魅力ややりがいについて語った。

同セミナーは弘大男女共同参画推進室、県農土整備部、県農林水産部の共催。弘大生と八高専生15人が参加した。

生活、仕事内容、やり環境について理解を深めたいという紹介。その後、弘大農学生命科の後ろグループに分かれ、学部の松崎名月さん、フリーターを志望する「土木職の公務員」、学生たちは職員を目指しているのでも「民間企業と公務員とを比較して、学部に参加してみたい」と話した。学部の同じ職員もなかったが、「仕事を多いため、どのようにして楽しかったかは公務員になったのか参加しなかったか」と話した。女性になったと話した女性技術者の仕事、生活だ。(成田真矢)

陸奥新報 平成28年2月16日掲載
 ※陸奥新報社提供

3.4 意識啓発・情報発信

(1) 男女共同参画トップセミナー

平成28年3月、本学の役員や部局長等の幹部職員を主な対象として「平成27年度 弘前大学男女共同参画トップセミナー」を開催した。平成28年度からの第3期中期目標・中期計画期間において、円滑かつ効果的に男女共同参画推進の取り組みを図る目的から、男女共同参画担当理事の判断により、年度当初の事業計画を上回る取り組みとして実施した。文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課の高橋雅之課長から、「国立大学と男女共同参画推進」と題して、大学に関わる男女共同参画推進の政策動向や大学に期待される役割、また、男性に期待される役割等について講義をいただき、約30名が参加した。



(2) さんかくカフェ

男女共同参画推進室では、平成25年から、性別に関わらず働きやすく学びやすい弘前大学の実現をめざして、男女共同参画推進に関心のある本学教職員や学生が自由な雰囲気の中で懇談できる場として「さんかくカフェ」を開催してきた。本年度は、平成27年7月（第1回）と11月（第2回）に、それぞれ文京町地区で「よりよい職場環境」、本町地区で「病児・病後児保育」をテーマに実施した。



第1回は、平成26年度に子育て・介護中の研究者支援制度による支援を利用した研究者3名（うち男性1名）から、支援による成果やワーク・ライフ・バランスについて発表してもらい、大河原隆理事、小山宏副理事を含む28名が参加した。



第2回は、佐藤敬学長、大河原隆理事を含む31名が参加。本学で以前実施したアンケート結果から病児・病後児保育に対する支援を希望する教職員が非常に多いこと、また、附属病院に勤務する教職員が夜勤時の病児保育に苦心している現状等について話題提供があり、支援の充実を図っていくことの重要性について意見交換が行われた。

(3) 弘前大学男女共同参画推進のための意識・実態調査（全学調査）

平成27年6～7月、すべての教職員を対象として、質問紙による「平成27年度 弘前大学男女共同参画推進のための意識・実態調査」を実施した。本調査は、弘前大学において男女共同参画を推進していくうえで、教職員の現状やニーズを踏まえた取り組みとすることを目的として、5年に1回実施している。

調査では、子育て・介護に関する休暇・休業制度の認知度や取得しやすくするために望まれる支援策、

有給休暇の取得しやすさ、性別に関わらず活躍できる職場環境実現のために望まれる支援策、女性が研究者や管理職として活躍できるようになるために望まれる支援策、男女共同参画推進室の認知度等の28項目について尋ねた。調査の結果は報告書としてまとめ、平成28年3月に冊子と男女共同参画推進室のウェブサイトを通じて公表した。

調査の結果は、新たな教員業績評価（案）に関する男女共同参画推進室からの意見や平成28年度事業計画に反映させた。平成28年度以降も、次の全学調査実施までの間、本調査結果を本学の男女共同参画推進の取り組みに活かしていく。

(4) 総合文化祭における女性研究者パネル展

平成27年10月、弘前大学総合文化祭において、本学の女性研究者や男女共同参画推進の取り組みについてパネル展示を通じて紹介する「弘前大学で活躍する女性研究者たち」を開催した。

高校生や地域の方等多くの来場者があり、「女性の社会進出について、弘大でもこのような活動がなされていることに大きな期待が持てた」「いろいろな研究内容を知ることができて、大変興味深かった」等の感想が寄せられた。



(5) 子育て・介護に関する学内制度リーフレット発行 「情報ナビ」リニューアル

平成27年11月、教職員のワーク・ライフ・バランス支援の取り組みの一環として、リーフレット「結婚・子育て・介護 あなたが利用できる学内制度」を発行した。リーフレットでは、子育て・介護に関する休暇・休業制度の種類や取得可能期間、有給無給の別や申請書類に添付する書類等を図表で紹介した。全教職員に配付したほか、男女共同参画推進室ウェブサイト上でデータをダウンロードできるようにした。リーフレットについて、子育て、介護中の教職員から、男女共同参画推進室に問い合わせがあった。

平成28年3月には、平成23年度から男女共同参画推進室のウェブサイト内に開設していた育児・介護に関する学内制度等についてまとめたページ「教職員のための制度・手続き等情報ナビ」（通称「情報ナビ」）を更新し、公表した。

(6) 国立女性教育会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」への職員派遣

平成27年12月、国立女性教育会館が主催した「平成27年度 大学等における男女共同参画推進セミナー」に職員2名を派遣した。「セミナー」の内容は、平成28年1月に開かれた役員会と男女共同参画推進室委員会で報告された。

(7) ニュースレター ホームページ

平成27年度も、平成26年10月にリニューアルされた男女共同参画推進室ウェブサイトを通じて、随時、情報を発信した。

男女共同参画推進室のニュースレター「さんかくつうしん」は、本学の男女共同参画の取り組みについて情報を発信することにより、男女共同参画推進の意識啓発を図るため、平成27年9月、平成28年3月に下記の内容で発行した。全教職員への配付に加えてA1版に拡大印刷した「さんかくつうしん」を学内各所の掲示板に掲示したほか、北東北国立3大学連携推進会議男女共同参画シンポジウムや主催事業、地域と連携した取り組みの際に配布した。また、Vol. 14は、平成28年4月初めの平成28年度新入生ガイダンスで新入生に配布予定である。

発行号	発行年月	トピックス
Vol. 13	平成27年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画実現に向けたさらなる取組が進んでいます ・弘前大学次世代育成支援対策推進行動計画（第2期）を策定しました ・女性教職員支援施設が整備されました ・子育て・介護中の研究者支援制度について ・学会参加時の託児支援制度について ・皆川・医学部医員が第35回日本女医会学術研究助成を受賞 ・「女子学生による理系女子のための進路相談会」を開催しました ・年2回「さんかくカフェ」を開催しています ・内閣府キーパーソン事業と澄川・保健学研究科助教の取組について ・平成27年度弘前大学男女共同参画推進のための意識・実態調査を実施しました ・農学生命科学研究科配属・坂有希子さん 岩手大学優秀女性大学院生学長表彰を受賞 ・シンポジウム「男女共同参画の視点から地方創生を考える」 ・推進室員が交替 新たな専任教員が着任しました ・介護お役立ち情報
Vol. 14	平成28年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員応募・採用促進の新方策が決定されました ・北東北国立3大学男女共同参画シンポジウム「男女共同参画の視点から地方創生を考える」を開催しました ・科学イベント「女子高生キャリアサポート」を開催しました ・弘前大学総合文化祭で女性研究者パネル展示を実施しました ・地域の催しでも女性研究者パネル展示を実施しました ・アピオあおもりの図書パッケージを貸出しました ・「平成27年度 弘前大学男女共同参画推進のための意識・実態調査」の報告 ・研究者支援制度平成27年度実績および制度拡充について ・託児支援制度について ・子育て・介護に関する学内制度リーフレットを発行しました ・第2回「さんかくカフェ」を開催しました ・子育て中の教職員に対する駐車許可証発行を試行しました ・ダイバーシティワークショップ（COC推進室と共催）を開催しました ・地域と連携した次世代育成の講演会・実験教室を開催しました

(8) ダイバーシティワークショップ

平成28年1月、本学学生や教職員、地域住民を対象として、性別や異なるライフステージ含むダイバーシティ（人の多様性）への理解を促進することを目的として、市内の「ベジカフェ×21世紀型集会所 indriya」において「ダイバーシティワークショップ」をCOC推進室と共催した。本学生を中心に16名が参加、男女共同参画推進室専任担当教員の山下梓助教が講師を務め、さまざまなグループワークを通じて、学内や地域に既に多様な人々が暮らしていることへの気づきを高めるとともに、ひとりひとりにとって学びやすく働きやすい弘前大学、暮らしやすい地域づくりについて考えた。



すべての参加者が、本事業への参加によって「多様性への感度」「画一性への感度」が「とても向上した」「やや向上した」と評価した。参加者からは「最初は緊張したが、とても和やかな雰囲気の中で会話を楽しむことができた。多様性についてももっと深く考えていきたい」「多様性への気づきや気付かないことでの排除ということに気づく事ができた」等の感想が寄せられた。

3.5 他機関との連携

(1) 北東北国立3大学連携推進会議男女共同参画シンポジウム

平成27年9月、平成27年度北東北国立3大学連携推進会議連携協議会男女共同参画シンポジウム「男女共同参画の視点から地方創生を考える」を開催し、学内外から約90名が参加した。

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課の高橋雅之課長から、女性活躍をめぐる最新の政策動向等について紹介があった後、まち・ひと・しごと創生会議委員で慶応大学商学部の樋口美雄教授から「地方創生と男女共同参画推進」と題して、北東北地域における人口減少、就業・進学等の男女別の状況や、地域課題解決のための男女共同参画推進の大学の役割等について基調講演をいただいた。



後半は、北東北国立3大学連携推進会議を構成する秋田大学、岩手大学、本学から、男女共同参画推進の取り組みに関する報告があった後、3大学の男女共同参画担当理事が登壇し、パネルディスカッション「地方創生に果たす大学の男女共同参画推進の役割」が行われた。最後の意、3大学の理事による「北東北国立3大学 男女共同参画推進のための共同宣言2015」を発表した。

参加者からは、「大学ですでに実施している取組や今後の地方創生に向けた方向性を把握することができた」「地域創生において男女共同参画が重要であることが明確になり、理解が深まった」「3大学の取組は進んできているが、結果・成果はこれからであり、女性にとって住みやすい、人口流入が北東北において起きてくるような取組や連携の強化が必要だと感じた」等の感想が寄せられた。



◆北東北国立3大学男女共同参画シンポジウム◆
 「男女共同参画の視点から地方創生を考える」を主催
 9月14日、弘前大学人文社会学部校舎多目的ホールにおいて、平成27年度北東北国立3大学連携推進会議連携協議会男女共同参画シンポジウム「男女共同参画の視点から地方創生を考える」が開催され、約90名が参加した。
 弘前大学の佐藤敬学長の主催者挨拶後、文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長の高橋雅之氏が政策説明を行い、女性活躍推進をめぐる最新の動向や諸大学の好事例を紹介した。続いて、慶應義塾大学商学部教授で、まち・ひと・しごと創生会議委員の樋口美雄氏が「地方創生と男女共同参画推進」と題して、「北東北地域における人口減少・就業・進学等の男女別状況や地域課題解決のための男女共同参画推進における大学の役割について基調講演を行った。」
 後半は、秋田大学、岩手大学、弘前大学が「地方創生に果たす大学の男女共同参画推進の役割」があり、秋田大学総括副学長の小川信明氏、岩手大学理事・地域連携・男女共同参画担当の菅原悦子氏、弘前大学の大河原隆理事（社会連携担当）がパネリストを、弘前大学の日景弥生男女共同参画推進室長がコーディネーターを務め、各大学の取組の背景や理念、3大学が連携して男女共同参画推進に取り組むことの意義や具体的取組の可能性について、情報・意見交換を行い、これに対して、高橋課長、樋口氏から北東北国立3大学連携による取組への期待を含めたコメントを受けた。
 最後に、弘前大学の大河原理事が、北東北国立3大学の男女共同参画担当理事による「北東北国立3大学 男女共同参画推進のための共同宣言2015」を発表して、3大学の今後のさらなる連携と、地域とのかかわりの連携、各大学の地域連携の取組を男女共同参画の視点から踏まえたものとすることを確認した。

講演の様子



文教ニュース2362号 平成27年10月5日掲載
 ※この記事は文教ニュース社の許諾を得て転載しています。

北東北国立3大学 男女共同参画推進のための共同宣言 2015

性別に関わらず、多様な人がさまざまな連携を通じて新たな知の創造に向かうグローバル社会の流れの中で、高等教育・研究機関である大学は、学術研究の進展と有為な人材育成により、地域発展の重要な先導的役割を担ってきました。

北東北国立3大学は、平成27年度北東北国立3大学連携推進会議連携協議会男女共同参画シンポジウムにおいて、私たちが立地する地域に共通する人口減少などの課題に向き合うにあたっては、男女共同参画の視点が欠かせないこと、そしてその中で、地域の拠点大学としての先導的役割を担っていることを再確認しました。

これまで、北東北国立3大学は、連携して、女性研究者支援をはじめとする男女共同参画の取組を推進してきました。3大学は、私たちと私たちが立地する地域の持続的な発展のために、次のことを実行していくことを宣言します。

- 1 今後とも3大学が連携して男女共同参画を推進すること
- 2 地域といっそう連携して男女共同参画を推進すること
- 3 地域連携の取組を男女共同参画の視点を踏まえたものとする

平成27年9月14日

秋田大学理事	小川 信明
岩手大学理事	菅原 悦子
弘前大学理事	大河原 隆

(2) 地域における女性研究者パネル展

平成27年11月に青森県男女共同参画センター（アピオあおもり）で行われた「アピオあおもり秋まつり」において、平成28年2月に弘前駅前地区再開発ビルHIRORO（ヒロロ）で行われた弘前市の「市民ボランティア交流まつり」において、総合文化祭において展示したパネル「弘前大学で活躍する女性研究者たち」をコンパクトにまとめたパネルの展示を行った。

いずれの会場でも、たくさんの地域の方々に関心をもってご覧いただき、本学における男女共同参画の取り組みについて地域へ情報発信することができた。来場者からは「弘大の卒業生ですが、女性研究者がこんなにもいることに驚いた。どんどん活躍してもらいたい」「もっとたくさんいらっしやると思うので、もっと見たいと思った」等の感想が寄せられた。



(3) 青森県男女共同参画センター図書パッケージ貸出

年度事業計画を上回る取り組みとして、教職員や学生の意識啓発を図る目的から、平成27年11月から約3か月にわたって、青森県男女共同参画センター（アピオあおもり）が実施する図書パッケージ貸出サービスを利用した。アピオあおもり所属図書のうち「キャリア・仕事」をテーマとした図書20冊をパッケージとして男女共同参画推進室に貸し出してもらい、学生就職支援センターの協力を得て同センターで貸出しと閲覧サービスを実施した。



貸出し利用者は5名にとどまったが、学生就職支援センターを利用する多くの学生がその場で閲覧し、男女共同参画の視点に基づいた「キャリア・仕事」に関する情報提供・発信を図ることができた。

(4) 青森市男女共同参画プラザ主催小中学校理科実験教室の共催

青森市男女共同参画プラザ（カダール）が女子児童・生徒を対象として、理系分野への進学へのきっかけを提供する目的から主催した「実験ガールズ」を共催した。男女共同参画推進室は、企画に協力した教育学部の長南幸安教授とカダールの最初の連絡調整を行った。「実験ガールズ」には、本学教育学部の女子学生4名が講師として参加、実験を実施したほか、催しの後半では「ロールモデル」として、理系に進んだきっかけや研究内容、キャリアパスについて参加児童・生徒14名に話した。



なお、総合文化祭で展示した「弘前大学で活躍する女性研究者」のパネルを貸し出し、会場に展示したところ、同伴した保護者の方々に熱心に見ていただいた。

資料 平成27年度 事業一覧（時系列）

月	主な事業内容	会議
4月		5日 男女共同参画推進室委員会 28日 男女共同参画推進室運営会議
5月		14日 男女共同参画推進室委員会 28日 男女共同参画推進室運営会議
6月	全学調査（～7月24日）	2日 男女共同参画推進室委員会 30日 男女共同参画推進室運営会議
7月	1日 平成27年度 第1回さんかくカフェ	7日 男女共同参画推進室委員会 28日 男女共同参画推進室運営会議
8月	子育て中の教職員を対象とした駐車許可証発行に係るニーズ調査 8日 オープンキャンパスにおける理系女子のための進路相談会	4日 男女共同参画推進室委員会 25日 男女共同参画推進室運営会議
9月	「さんかくつうしん」Vol. 13発行 14日 北東北国立3大学男女共同参画シンポジウム	1日 男女共同参画推進室委員会 30日 男女共同参画推進室運営会議
10月	17・18日 総合文化祭における女性研究者パネル展示	7日 男女共同参画推進室委員会 28日 男女共同参画推進室運営会議
11月	子育て・介護に関する学内リーフレット発行 子育て中の職員を対象とした駐車許可証発行（試行）（～3月） 4日 平成27年度 第2回さんかくカフェ 8日 アピオあおもり秋まつりでの女性研究者パネル展示 16日 アピオあおもり図書パッケージ貸出（～平成28年2月12日）	4日 男女共同参画推進室委員会 18日 第1回弘前大学男女共同参画推進基金事業検討会議 25日 男女共同参画推進室運営会議
12月	3・4日 大学等における男女共同参画推進セミナー（国立女性教育会館主催）への職員派遣 19・20日 女子高生工学系キャリアサポート	2日 男女共同参画推進室委員会 21日 第2回弘前大学男女共同参画推進基金事業検討会議 24日 男女共同参画推進室運営会議
1月	平成28年度子育て・介護中の研究者支援制度申請受付 16・17日 センター試験時の託児支援 22日 ダイバーシティワークショップ	6日 男女共同参画推進室委員会 27日 男女共同参画推進室運営会議
2月	教員公募面接時の女性候補者交通費支援制度（試行）（～3月） 10日 キャリアパスデザインセミナー 14日 弘前市市民ボランティア交流まつりでの女性研究者パネル展示	3日 男女共同参画推進室委員会 24日 第3回弘前大学男女共同参画推進基金事業検討会議 24日 男女共同参画推進室運営会議 26日 第2期弘前大学男女共同参画推進基本計画策定プロジェクトチーム第1回会合
3月	「さんかくつうしん」Vol. 14発行 5日 実験ガールズ（青森市男女共同参画プラザ主催） 7日 平成27年度男女共同参画トップセミナー	4日 男女共同参画推進室委員会 15日 第2期弘前大学男女共同参画推進基本計画策定プロジェクトチーム第2回会合 17日 男女共同参画推進室臨時運営会議 30日 男女共同参画推進室運営会議

平成27年度
弘前大学男女共同参画推進室
事業報告書

発行 平成28年 3月31日

発行所 弘前大学男女共同参画推進室

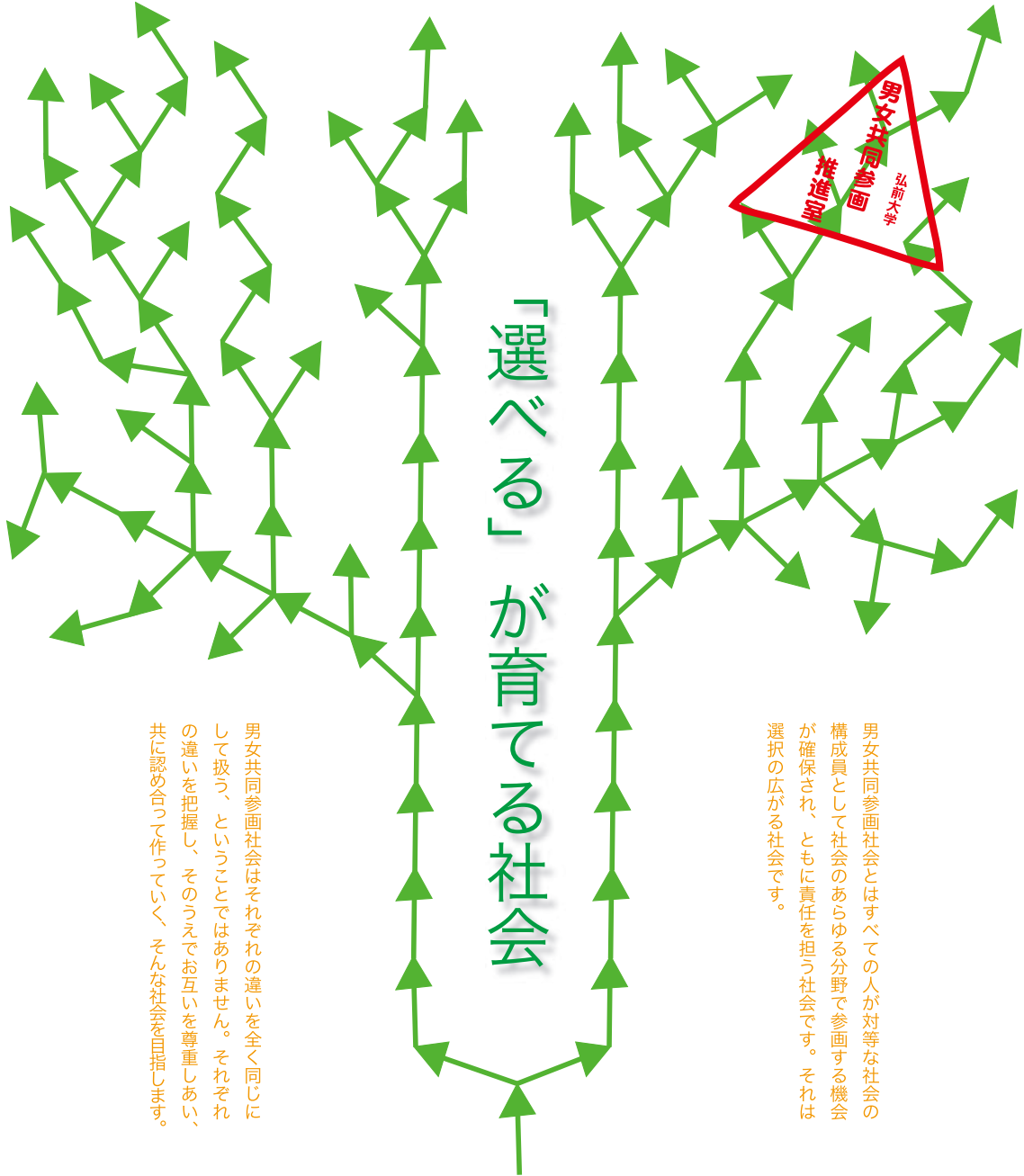
〒036-8560 青森県弘前市文京町 1

電話 0172(39)3888

FAX 0172(39)3889

Email : equality@hirosaki-u.ac.jp

URL : <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>



「選べる」が育てる社会

男女共同参画社会とはすべての人が対等な社会の構成員として社会のあらゆる分野で参画する機会が確保され、ともに責任を担う社会です。それは選択の広がる社会です。

男女共同参画社会はそれぞれの違いを全く同じにして扱う、ということではありません。それぞれの違いを把握し、そのうえでお互いを尊重しあい、共に認め合って作っていく、そんな社会を目指します。

弘前大学男女共同参画推進室

〒036-8560 青森県弘前市文京町1
電話 0172 (39) 3888 FAX 0172 (39) 3889
Email: equality@hirosaki-u.ac.jp
URL: <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>